

審議いただく「神戸づくりの指針」における主な取り組み(抜粋)

3 活力・魅力部会に関する項目

① 働く場の確保と人材の育成

- ・経済の活力を維持するため、企業誘致などによる「働く場」の確保や、農業、商業、サービス業など「地元就業の促進」
- ・生産年齢人口の減少に対応し、市民が各々の能力を発揮するため、育児で就業が中断した後の女性の再就業支援、高齢の技能者による若者に対する技能伝授のしくみづくりなど、就業者への地域の就業機会の拡大

② 地域産業の活性化

- ・消費者にとって安全安心な農業や、都市近郊の利点を活かした地産地消の推進、付加価値を高めるための農工商連携と学との連携
- ・農業従事者の高齢化や不耕作地の増加に対応するため、新規就農者の育成（農業のインキュベータ）や企業やNPOの参入促進
- ・商店街・小売市場における学生、NPOと連携した「賑わいの場」の形成支援、子育て支援や高齢者を見守る「コミュニティの核」の機能の強化による新たな顧客層の確保支援

③ 暮らしを支える企業の育成

- ・社会的企業が活躍できる環境をつくるため、表彰制度、地元の施設の管理への参入、および社会起業家への起業支援など総合支援策の構築
- ・若年無業者などが、地域の課題解決をする仕事を通じて、通常の労働市場へ戻るきっかけとなる機会の提供と職業訓練を応援する社会的企業への支援

④ 先進港神戸と神戸空港の機能強化

- ・西日本のハブ港としてコンテナを中心とした物流機能の強化のため、効率的な運営による港湾物流のコスト・スピード・サービスの向上
- ・航空路線ネットワークの拡充をはかるとともに、空港の運用時間延長、発着枠の拡大、国際ビジネス需要に対応するための国際便（ビジネスジェット・チャーター便）受入条件の緩和など機能充実に向けた取り組みの推進

⑤ 神戸の魅力発信と集客観光の強化

- ・オンリーワンの観光資源（神戸港、北野・旧居留地など）の活用と着地型観光資源（スイーツ、産業観光など）の国内外への発信
- ・経済や雇用への波及効果の高い滞在型観光を推進するため、宿泊施設と連携した情報発信、関西四都市や近隣市と協力した連泊型の観光の促進、および中国をはじめ増大する外国人旅行者の誘致を目指した国際観光の推進

⑥ 「知の集積」による新たな価値の創造

- ・ ライフサイエンス研究の世界的成果を実用化し、市民の健康づくりや新産業の創出に結びつけるため、関西の産学官で取り組む先端医療技術の研究開発拠点の形成や医療関連産業の集積などによる世界的なバイオメディカルクラスターの実現
- ・ 国による世界最先端・最高性能の次世代スーパーコンピュータを利活用した研究教育拠点（COE）の形成と、シミュレーション技術を利活用した地元ものづくり企業への支援
- ・ 外国人向けの教育機関など住環境の良さを活かした海外人材の集積や、日中間のビジネスを志す留学生やその経験者が神戸で起業する際のワンストップ支援

⑦ 「技術の向上」による世界貢献

- ・ 大学や研究機関の研究者など、新分野開発に求心力のある人財（キーマン）を核と位置づけた産業振興策とともに、中小企業が技術や製品を高度化するための、技術交流と知の移転の場の形成の支援
- ・ 低炭素社会に貢献するインフラ整備やエネルギー関連分野（鉄道車両・原子力発電関連機器、高効率の発電設備、太陽光や風力発電など再生可能エネルギー関連など）の産業振興と製品開発のためのインセンティブの検討や都市システム導入の検討

⑧ デザインを活かした「ものづくり」の支援

- ・ デザイン事務所が集積し、中小企業が訪問できる拠点づくりの推進
- ・ アパレル、シューズなどのデザイナーの人材発掘と国内外での情報発信の支援
- ・ 神戸の食のブランドイメージと神戸の都市ブランドイメージとの相乗効果を発揮させる情報提供の支援
- ・ 機械金属産業における工業デザインへの支援
- ・ ユネスコの創造都市ネットワーク認定都市との連携と交流を通じたデザイン都市神戸の発信

⑨ 文化創生都市の推進によるまちづくりや賑わいの創出

- ・ 芸術・文化をまちづくりに活かすため、既存施設の転活用による活躍の拠点づくり、NPOやボランティアなど多様な主体による芸術文化を支えるしくみづくりの実施
- ・ 芸術・文化を賑わいの創出に活かすため、文化のコンペティションや街角などでのアーティストが成果を披露する機会の提供
- ・ 長田の食文化など地域の特性を活かしたまちブランドの創造・発信